

個人向け

もらえる（給付）

※国の補正予算成立後に給付が開始されます。

子育て世帯臨時給付金

対象

児童手当を受給している世帯

児童一人当たりの給付

給付額

1 万円

給付方法

▶ 児童手当に上乗せして給付

申請期限

▶ 6月の児童手当支給に合わせて支給を予定

お問い合わせ

大月市役所 市民生活部子育て支援担当

電話番号 0554-23-8032

受付時間 午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）